

四半期報告書

(第65期第1四半期)

自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日

株式会社千趣会

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 仕入実績	3
2 販売実績	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成21年5月15日
【四半期会計期間】 第65期第1四半期（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】 株式会社千趣会
【英訳名】 SENSUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 行待 裕弘
【本店の所在の場所】 大阪市北区同心1丁目8番9号
【電話番号】 06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】 経理部長 井阪 義昭
【最寄りの連絡場所】 大阪市北区同心1丁目8番9号
【電話番号】 06-6881-3120
【事務連絡者氏名】 経理部長 井阪 義昭
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第64期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高（百万円）	35,617	158,285
経常損失（△）（百万円）	△526	△4,553
四半期（当期）純損失（△）（百万円）	△761	△6,271
純資産額（百万円）	44,434	44,274
総資産額（百万円）	99,798	104,059
1株当たり純資産額（円）	951.11	947.19
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△16.30	△134.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額（円）	—	—
自己資本比率（%）	44.5	42.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,798	3,849
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△544	△7,388
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,565	8,199
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（百万円）	5,612	8,186
従業員数（人）	1,508	1,498

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第65期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	1,508 (1,644)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員（社員及び契約社員）であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	784 (67)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は、就業人員（社員及び契約社員）であり、子会社への出向社員（86名）は含んでおりません。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の当第1四半期会計期間の平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。

第2【事業の状況】

1【仕入実績】

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
通信販売事業	17,767
その他の事業	636
合計	18,403

(注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【販売実績】

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
通信販売事業	32,215
その他の事業	3,401
合計	35,617

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれおりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績

当第1四半期連結会計期間（平成21年1月1日～平成21年3月31日）におけるわが国経済は、昨年より続く世界同時不況、金融危機の影響により株式市場は低迷し、企業業績は落ち込み、景況感は悪化の一途をたどっております。小売業界におきましても、雇用情勢や所得環境の悪化する中、生活防衛意識の高まりや節約志向により個人消費は縮小しております。消費マインドが低下し、業種・業態を超えた競争環境が激化する中、消費者の低価格志向に合わせた価格競争は厳しさを増し、天候不順などの影響も合わせて、今後も先行き不透明な厳しい状況が続くと思われます。

このような環境下、当社グループは、平成22年を最終年度とする中期経営計画の2年目として目標達成に向けグループ一丸となって取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間の売上高は、356億17百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

利益面に関しましては、たな卸資産の評価方法の変更による売上原価率の上昇と新たな子会社の連結に伴う人件費等の増加による販売費及び一般管理費比率の上昇により、営業損失は19億60百万円（前年同期は5億24百万円の営業利益）となりましたが、ほぼ当初計画どおりとなっております。

また経常損失は、為替差益の計上および複合金融商品評価損の減少により5億26百万円（前年同期比33億56百万円の損失減）となり、四半期純損失につきましては、7億61百万円（前年同期比36億67百万円の損失減）となりました。

セグメント別の概況

(通信販売事業)

カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は、頒布会事業は会員数減少となり売上は減少、カタログ事業は消費の冷え込みを受けて売上減となった結果、322億15百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

利益面に関しましては、たな卸資産の評価方法の変更による売上原価率の上昇により、営業損失は16億79百万円（前年同期は6億79百万円の営業利益）となりました。

① カタログ事業

当第1四半期連結会計期間の売上高は294億49百万円（前年同期比7.6%減）となりました。

② 頒布会事業

当第1四半期連結会計期間の売上高は27億65百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

(その他の事業)

旅行・クレジットなどを主とするサービス事業と店舗事業及びペット事業、法人向けの商品・サービスを提供する法人事業、ウェディング事業を合わせた、その他の事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は、34億1百万円（前年同期比29.7%増）となりました。また営業損失に関しては、2億82百万円（前年同期比1億31百万円の損失増）となりました。

なお、前年同期比の増減額および増減率は、適用される会計基準が異なるため、参考情報として記載しております。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて42億61百万円減少し、997億98百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ32億15百万円減少し、467億82百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が8億48百万円増加した一方で、現金及び預金が23億20百万円、未収入金が18億58百万円減少したことが主な要因であります。また、固定資産は、有形固定資産が80百万円、無形固定資産が44百万円増加した一方で、投資その他の資産が11億70百万円減少したことにより前連結会計年度末に比べ10億45百万円減少し、530億15百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ145億85百万円減少し、395億67百万円となりました。これは、為替予約が76億60百万円、短期借入金が70億97百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ101億64百万円増加し、157億96百万円となりました。これは、長期借入金が62億円、社債が43億円それぞれ増加したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億59百万円増加し、444億34百万円となりました。これは、利益剰余金が11億81百万円減少した一方で、繰延ヘッジ損益が12億9百万円、その他有価証券評価差額金が1億19百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は44.5%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は56億12百万円となり、前連結会計年度末と比較して25億74百万円の減少となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は57億98百万円の支出となりました。主なプラス要因は、その他の流動資産の減少額13億1百万円であり、主なマイナス要因は、デリバティブ解約による支出37億60百万円、為替差益18億2百万円、その他の流動負債の減少額8億79百万円、税金等調整前四半期純損失8億63百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は5億44百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出3億13百万円、無形固定資産の取得による支出1億63百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は35億65百万円の収入となりました。主なプラス要因は、長期借入れによる収入71億84百万円、社債の発行による収入48億72百万円であり、主なマイナス要因は、短期借入金の純減少額80億円、配当金の支払額3億93百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間末において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式の大量の買付けであっても、当社の企業価値の向上・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、特定の資産や技術のみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値・株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上・株主の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような不適切な株式の大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相当な手段を探ることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

II. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値の向上を実現するため、前「中期経営計画」に引き続き、平成20年1月から平成22年12までの3年間を計画期間とする新たな「中期経営計画」を策定し実行しております。当社は、この「中期経営計画」を着実に実行することが当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の皆様のご期待に応えるところであると確信しております。

III. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者及び買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えています。

当社は、これまで、平成19年3月29日開催の第62期定時株主総会において、有効期間を平成19年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとする平時の買収防衛策として「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下「前プラン」といいます。）を導入いたしておりましたが、その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえ、当社における平時の買収防衛策のあり方につき、その後も検討を進めてまいりました。その結果、平成20年3月28日開催の第63期定時株主総会において、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、前プランを一部改訂し、継続することを株主の皆様にご承認いただきました（以下、改訂後のプランを「本プラン」といいます。）

IV. 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

1. 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記II. の取組み）について

上記II. に記載した各取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記III. の取組み）について

(ア) 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

(イ) 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みは、①経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」を完全に充足していること、②株主総会において、所定の定款変更を行い、定款の定めに基づき、株主の皆様のご承認をいただくことを条件として継続され、かつ、いわゆるサンセット条項が設けられているなど株主の皆様の意思を重視することであること、③特別委員会を設置していること、④デッドハンド型買収防衛策ではないことなどから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、111百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (平成21年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,630,393	47,630,393	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であります。
計	47,630,393	47,630,393	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	47,630	—	20,359	—	19,864

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 917,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 46,666,200	466,662	同上
単元未満株式	普通株式 46,293	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	47,630,393	—	—
総株主の議決権	—	466,662	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社千趣会	大阪市北区同心1丁目8番9号	917,900	—	917,900	1.93
計	—	917,900	—	917,900	1.93

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	703	630	752
最低(円)	593	524	587

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,350	7,670
受取手形及び売掛金	11,736	10,888
有価証券	267	524
商品及び製品	16,215	16,400
原材料及び貯蔵品	110	97
未収入金	6,170	8,028
その他	7,238	6,705
貸倒引当金	△306	△316
流動資産合計	46,782	49,998
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,909	15,059
土地	11,168	11,168
その他（純額）	2,539	2,308
有形固定資産合計	※1 28,617	※1 28,536
無形固定資産		
のれん	2,961	2,963
その他	2,548	2,502
無形固定資産合計	5,509	5,465
投資その他の資産		
投資有価証券	10,933	11,368
その他	8,156	8,893
貸倒引当金	△200	△203
投資その他の資産合計	18,888	20,058
固定資産合計	53,015	54,060
資産合計	99,798	104,059

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成21年3月31日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年12月31日)

負債の部

流動負債		
支払手形及び買掛金	8,826	8,527
短期借入金	2,859	9,957
1年内償還予定の社債	766	66
ファクタリング未払金	14,502	15,789
未払法人税等	73	194
販売促進引当金	374	346
為替予約	2,127	9,788
その他	10,037	9,484
流動負債合計	39,567	54,153
固定負債		
社債	4,468	168
長期借入金	10,312	4,112
退職給付引当金	44	45
その他	971	1,305
固定負債合計	15,796	5,631
負債合計	55,363	59,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,359	20,359
資本剰余金	21,038	21,038
利益剰余金	12,882	14,064
自己株式	△632	△631
株主資本合計	53,648	54,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,192	△1,312
繰延ヘッジ損益	△828	△2,038
土地再評価差額金	△7,103	△7,103
為替換算調整勘定	△95	△130
評価・換算差額等合計	△9,220	△10,584
少数株主持分	6	29
純資産合計	44,434	44,274
負債純資産合計	99,798	104,059

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日)

売上高	35,617
売上原価	19,809
売上総利益	15,807
販売費及び一般管理費	※1 17,767
営業損失（△）	△1,960
営業外収益	
受取利息	30
受取配当金	1
為替差益	1,733
その他	55
営業外収益合計	1,820
営業外費用	
支払利息	63
複合金融商品評価損	137
持分法による投資損失	17
社債発行費	127
その他	41
営業外費用合計	387
経常損失（△）	△526
特別損失	
固定資産除売却損	6
投資有価証券評価損	331
特別損失合計	337
税金等調整前四半期純損失（△）	△863
法人税等	※2 △55
少数株主損失（△）	△47
四半期純損失（△）	△761

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成21年1月1日
 至 平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純損失（△）	△863
減価償却費	597
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△11
販売促進引当金の増減額（△は減少）	27
受取利息及び受取配当金	△32
支払利息	63
為替差損益（△は益）	△1,802
持分法による投資損益（△は益）	17
複合金融商品評価損益（△は益）	137
社債発行費	127
固定資産除売却損益（△は益）	6
投資有価証券評価損益（△は益）	331
売上債権の増減額（△は増加）	△820
たな卸資産の増減額（△は増加）	195
その他の流動資産の増減額（△は増加）	1,301
仕入債務の増減額（△は減少）	285
未払消費税等の増減額（△は減少）	△160
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△879
その他	△340
小計	△1,820
利息及び配当金の受取額	62
利息の支払額	△43
デリバティブ解約による支出	△3,760
法人税等の支払額	△236
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,798
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△313
無形固定資産の取得による支出	△163
投資有価証券の取得による支出	△25
子会社株式の取得による支出	△65
その他	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△544

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額（△は減少）	△8,000
長期借入れによる収入	7,184
長期借入金の返済による支出	△97
社債の発行による収入	4,872
自己株式の取得による支出	△0
自己株式の売却による収入	0
配当金の支払額	△393
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	7
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,769
現金及び現金同等物の期首残高	8,186
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	195
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,612

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、持分法適用非連結子会社であった上海千趣商貿有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 株千趣会リテイリングサービスは、新規に設立し、連結子会社に含めております。 株フューチャーコンパスは、平成20年12月に清算終了したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 14社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1)持分法適用非連結子会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、上海千趣商貿有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含め、持分法適用非連結子会社から除外しております。</p> <p>(2)変更後の持分法適用非連結子会社の数 3社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として月別総平均法による低価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失は9億60百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ同額減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3)「リース取引に関する会計基準」等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社の機械装置等の耐用年数については、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。
(役員退職慰労金制度の廃止) 当社は、平成21年1月29日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、平成21年3月27日開催の定時株主総会において、役員の退任時に退職慰労金制度廃止日までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。なお、連結子会社についても、役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、役員退職慰労引当金残高を取崩し、当第1四半期連結会計期間末において未支給の金額を流動負債の「その他」に計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、32,828百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、32,395百万円であります。
2 偶発債務 銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者 28百万円	2 偶発債務 銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者 30百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃及び荷造費 2,185百万円 販売促進費 5,733 販売促進引当金繰入額 374 貸倒引当金繰入額 57 給与及び手当 2,862

※2 「法人税等」は、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 5,350百万円 有価証券勘定 267 現金同等物以外の有価証券 △6 <hr/> 現金及び現金同等物 5,612

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年3月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 47,630,393株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 918,290株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	420	9	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	32,215	3,401	35,617	—	35,617
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	293	389	683	(683)	—
計	32,509	3,791	36,300	(683)	35,617
営業利益（△は営業損失）	△1,679	△282	△1,962	2	△1,960

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業区分の主要な内容

- | | |
|------------|-----------------|
| (1) 通信販売事業 | カタログ事業、頒布会事業 |
| (2) その他の事業 | 商品販売業、サービス業、運送業 |

3. 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が「通信販売事業」で9億60百万円増加しております。

この変更による「その他の事業」に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年3月31日）

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	4,110	3,498	△612
(2) 債券			—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	4,800	2,833	△1,966
(3) その他	608	452	△155
合計	9,519	6,784	△2,735

(注) 取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。なお、減損処理金額は331百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年3月31日）

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
為替予約取引			
買建			
米ドル	6,408	6,432	23
通貨スワップ取引			
受取米ドル・支払日本円	3,241	△756	△756
合計	9,650	5,675	△733

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引……主たる取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨スワップ取引の契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	951.11円	1株当たり純資産額

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△16.30円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(△)(百万円)	△761
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△761
期中平均株式数(千株)	46,712

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められませんので、リース取引関係の注記を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

株式会社千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 清水 万里夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。